

1 委員長あいさつ

2 議事

議題（1）地域密着型サービス事業の運営状況等について

資料1に基づいて事務局より説明

委員長 運営推進会議、介護・医療連携推進会議の取り組みについて、いわくら定期巡回ステーションの第2回が中止となっていますが、市としては書面開催を指導したのですか。

事務局 国の通知では新型コロナウイルス感染症への対応として、中止を含め、柔軟に取り扱って差し支えないとされています。岩倉市としては、書面開催が望ましいと考えている、ということを経業所に伝えてはいますが、最終的には事業所の判断となります。

委員 集団指導・実地指導の状況について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で実施を見送り、今年度を実施するということですが、具体的に何月頃実施をされるという計画はありますか。

事務局 11月に実施を予定しています。

委員 今年度実施を予定している8事業所全てですか。

事務局 11月に予定しているのは、昨年度実施を見送ったグループホームの4事業所です。

議題（2）生活支援型給食サービスについて

資料2に基づいて事務局より説明

委員 3点お伺いしたいです。
1点目、利用人数は何人くらいですか。
2点目、配達時間が14:00~に変更になり夕食には早い時間だと感じますが、夏季等の保管方法はどのようになっていますか。
3点目、容器は回収ですか使い捨てですか。

事務局 1点目の利用者人数は150人弱で推移しています。

2点目の配達時間については、早い時間から配達を行う事業者もありますが、不在時には再配達を行うことや、夏季には保冷剤を入れるなどして対応しています。

3点目の容器については、事業者によって異なります。使い捨ての容器を使用している事業者もありますし、洗って使用する容器の事業者もあります。

委員 メニューや事業者は選べても、配達時間は選べないということですか。

事務局 事業者によって、デイサービス等の利用時間を考慮して融通をきかせてくれる事業者もありますが、順番に配達するため、時間を指定される事業者もあります。指定された時間と都合が合わなければ、利用者と事業者の双方で話し合いで決めている場合もあります。

不在の場合は配達を行わず、再配達や電話等で安否確認を行います。

時間内に安否確認ができない場合は、キャンセル扱いとなり、食事は持ち帰ります。その場合は、配達事業者から安否確認の委託業者に連絡し、親族等に確認の依頼を行うことになっています。

委員 事業者や時間、メニューをどうするかは本人が自分で事業者と交渉するのですか。

事務局 ご自分で交渉するのが難しい利用者については、家族やケアマネージャーを通じて調整することになります。利用開始時にはケアプランを提出することになっていますので、ケアマネージャーはついています。

委員 年度途中で事業者を変更することは可能ですか。

事務局 可能です。

委員 実際にどんな食事を配達しているか検食していますか。
また、利用者の評判は聞いていますか。

事務局 長寿介護課の職員で試食は行っています。点数票を作成し、基準を満たしたものとなっています。

評判につきましては、見直しを行う前に書面でアンケートを実施しております。また、利用者からの電話やケアマネージャーを通じての要望から、できる限り事業者との調整を行っています。

委員 食物アレルギーへの配慮はどのように行っていますか。

事務局 利用前に聞き取りを行い、利用者・事業者・市で書類等の確認を行っています。

委員 料金はそれぞれどのようになっていますか。

事務局 ホームページに掲載してありますが、利用者自己負担額が、
寿食品、普通食、330円。

さんえす弁当、普通食、380円。

さんえす弁当、低カロリー食、510円。

さんえす弁当、低たんぱく食、532円。

さんえす弁当、ムース食、446円。

宅配クック123、普通食、340円。

宅配クック123、ボリューム食、440円。

宅配クック123、低カロリー食、540円。

宅配クック123、低たんぱく食、540円。

宅配クック123、ムース食、540円。

宅配クック123、透析食、540円。

宅配クック123、消化にやさしい食、540円。

宅配クック123、やわらか食、540円。

配食のふれ愛一宮店、普通食、250円。

配食のふれ愛一宮店、低カロリー食、540円。

配食のふれ愛一宮店、低たんぱく食、640円。

配食のふれ愛北名古屋・岩倉店、普通食、280円。

配食のふれ愛北名古屋・岩倉店、普通食汁物付き、380円。

となっております。

委員長 助成額が下がったことによって中止した利用者はいましたか。

事業者が選べるようになったことによって開始した利用者はいましたか。

事務局 助成額は340円から300円となりましたが、利用者自己負担額は、寿食品で340円から330円と10円低くなっています。配食のふれ愛北名古屋・岩倉店、普通食で340円から280円と60円低くなっています。配食のふれ愛一宮店、普通食で340円から250円と90円低くなっています。宅配クック123、普通食は同額となっています。

助成額は減りましたが、利用者自己負担額も減った、あるいは同額という事業者が4事業者あります。

助成額が減ったことにより、中止した利用者はありません。

一方、新規の方は増えました。

委員長 ホームページで公開しているということでしたが、広報はどのように行ったのですか。

事務局 利用者には全員に個別通知を行いました。
予告を行い、決定後も通知を行いました。

委員 民生委員には利用者からの質問や意見が届いています。例えば、配達時間の変更に戸惑ったであるとか。時間が経過すれば、皆さん理解されると思いますが、そういった声が届いた場合にはどのようにすればよいですか。
民生委員を介して意見を届けるのか、直接担当課へ伝えるように促した方がよいのか、いかがでしょうか。

事務局 そういった情報いただければ、直接お話をさせていただきます。

議題（３）岩倉市高齢者保健福祉計画等における地域分析について
資料３に基づいて事務局より説明

委員 見える化システムにより何が見えたのですか。

事務局 自治体によって様々であろうと思われませんが、岩倉市の場合は、認定率でいえば、全国や県の平均と比較すれば低いということがわかります。あくまで分析を行うもので、具体的な対応策を考えるものではありません。定期的に分析・確認を行って、次の施策に活かすという意味合いのものです。

委員 数値を上げようと思ったら予算が必要であるという裏付けを行うものなのか、予算的には今の水準で方策を考えれば、底上げができるというものなのか、どういうふうに捉えればよいですか。

事務局 予算をどうするか考えるよりは、状況を確認して、施策をどうするかを考えるためのものと捉えています。今の施策で対応可能であれば、継続すべきですし、新しい施策が必要であれば、必要に応じて予算を要求していくべきと考えています。

委員 効果の低いような施策があれば、それスクラップして、効果の高い施策に予算を振り分けることを考えているのですか。

事務局 今の施策が数値にどのように反映されているのか見るのは難しく、数値の変化は長期的に見る必要があると考えています。

事務局 介護保険事業は保険料で運営している部分があります。保険料は効果的に使う必要があります。そういった視点から、今の使い方間違いがないのか、別のところに力を入れていかなければいけないのか、限られた財源を有効に使っていく必要性はあると考えています。

委員長 全国平均等との乖離について理由・問題点等の考察に『軽度認定率の増加が、認定率全体の上昇につながっていると考える』とあります。軽度認定者がいつまで軽度でいられるか、あるいは、軽度認定者が自立に戻れるかということが重要と考えますが、そういった分析はされていますか。

事務局 この分析からはそういった分析は読み取れません。これからになります。

委員長 その分析は今後進めていただければ良いと思います。

議題（４）自立支援・重度化防止の取組の進捗について

資料４－１に基づいて事務局より説明

委員 オンラインサロンとはどのようなものですか。

事務局 タブレット端末やパソコンで ZOOM を活用し、実際のサロンに集まるのではなく、自宅等からオンライン上で集まって、画面越しではありますが、お話したり、画面を見ながら体操したりということを想定しています。具体的な運用については、検討中です。

委員 成果を表すアウトカム指標の 7. 9%に上がった要因はどのようなものが推測されますか。
新型コロナウイルスの感染防止で重度化防止の事業が実施できなかったことは影響ありますか。

事務局 新型コロナウイルスの影響も一因と考えますが、新型コロナウイルスの影響を分析するのは容易ではありません。今後はそういった視点での分析も必要ではあると考えています。

委員長 アウトカム指標は 75 歳以上の要介護 3～5 認定率ということで、要介護 2 以下から要介護 3 以上になった人はどれくらいいたのか、という視点での分析も行うと良いと思います。

委員長 オンラインサロンについて、通常のサロン活動は住民主体に行うものだと思いますが、オンラインサロンについても、住民主体での運営を考えていますか。

事務局 試行の段階では市も関わりますが、上手く運営できるようになれば、最終的には、住民主体で運営していただきたいと考えています。
オンラインサロンをやってみたいというサロンもありますので、そういったサロンを中心に使い方等をお伝えしながら、運営していただくことを考えています。

資料4-2に基づいて事務局より説明

委員長 資料配信による初心者向け栄養教室について、反響はありましたか。

事務局 反響はありませんでしたので、ホームページは見る人が限られる可能性があると考え、野菜を食べようチャレンジではホームページに掲載した資料とレシピ集を紙媒体で配布しました。こちらは反響があり、多くの人に配布させていただきました。資料に掲載している22人は65歳以上の方の人数です。

議題（5）認知症施策の進捗について

資料5に基づいて事務局より説明

委員長 認知症施策については、関わってくださっている委員がおられますので、補足の説明等ありましたらお願いします。

委員 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、皆さんに集まっていただく認知症サポーターの養成はなかなかできませんが、感染状況を見ながら、11月9日に北小学校5年生117人を対象としたものを予定しています。また、11月24日に生涯学習センターでさわやかセミナーの行事として行う予定です。

認知症サポーターの数が増えてどうこうというよりも、計画にも第8期の方向性としてチームオレンジの展開を研究していくということがあります。市議会の質問にもありましたが、サポーターが担い手となって認知症のご本人、ご家族の願いを叶えていくような岩倉市を作っていくためのチームオレンジの展開を発信していく必要があると思っています。

計画を策定して、一年が過ぎようとしているので、そろそろ発信をしなければいけないのではないかと考えています。

居場所作りについては、10月から再開しましたが、本人ミーティングを広げていけたらと考えていますが、一つのボランティア団体でできるようなものではなく、皆さんのご協力、ご指導、ご意見があってできるものだと考えています。そういう場ができていくことを願っています。

委員 認知症初期集中支援チームの充実の図表において、終結件数が対応件数を上回っているが、どのように捉えればよいですか。

事務局 前年度から持ち越している案件等がありますので、終結件数が対応件数を上回っています。

委員 対応件数は新規対応件数ということで捉えればよいですか。

事務局 そのとおりです。

3 その他

事務局より今年度第3回委員会の予定について連絡

第3回は2月の開催を予定しています。委員長と日程を調整し、決まり次第改めて通知します。